形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

													, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
整理番号	条 28-25		指定年	平月日・指定 番	番号 平月	成28年12月15日	音管	- 96	所在地	名古屋市港区	油屋町 3丁目 5	番 3の一部	
調製·訂正 ⁴	年月日		平成28年12月15日										
形質変更時	届出管理区	域の概況	ガソリ	ンスタンド跡は	地							面積	100 m²
を省略した。	土壌汚染等	調査又は目	主調查	:行う区画の選 Eの結果により ド当該省略の理	指定さ	は試料採取等れた形質変更							
汚染の除去等の旨及び当ま				· 更時届出管理	区域に	あっては、そ							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあって は、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置													
第53条の7第 ては、その		くはエ又に	は第53条	その16第4号に記	該当する	3区域にあっ							
	葬	B告受理年 <i>。</i>	月日		指定	定に係る特定有	害物質	の種類			適合しない基準	填目	指定調査機関の名称
		H28. 11. 7	7	鉛及びその化	公合物					含有量基準	溶出量基準	• 第二溶出量基準	株式会社タツノ
形質変更時間 管理区域内								含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準					
壌の汚染状態									含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
										含有量基準	• 溶出量基準	• 第二溶出量基準	
										含有量基準	• 溶出量基準	• 第二溶出量基準	
	雇	届出(着手)日	 侍期	完了時期		=	上地の刑	 ぎ質の変更	の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
		H28.11.2	5	H29. 2. 15	土壌汚	染の除去(基	準不適々	合土壌の掘	削による除	去)	土地所有者	有・無	分別等処理にて処理
土地の形質の変更の実施状況											有・無		
												有・無	
												有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地 名古屋市港区油屋町 3丁目 5番 3の一部(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日平成28年8月29日~9月1日
- 3 調査結果
- (1) 土壌ガス調査表1のとおり
- (2) 土壌概況調査 表 2 のとおり
- (3) 土壌深度調査 表3のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図 図のとおり

表1 土壌ガス調査

(単位:volppm)

	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9	G10	G11	定量下限値
ベンゼン	ND	ND	0.05									

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表 2 土壤概況調査

	調査深度	鉛及びその化合物			
調査地点	- 神鱼休及	溶出量	含有量		
	地表下-m	(mg/l)	(mg/kg)		
S1	表層	<0.001	26		
51	1.0~1.5	<0.001	<15		
S2	表層	<0.001	15		
32	1.0~1.5	<0.001	<15		
CO	表層	<0.001	<15		
S3	3.5~4.0	0.001	<15		
S4	表層	<0.001	160		
S5	表層	<0.001	<15		
ລິບ	3.5~4.0	<0.001	<15		
S6	表層	<0.001	16		
S7	表層	<0.001	38		
51	1.0~1.5	0.001	<15		
S8	表層	0.001	29		
S9	表層	<0.001	23		
55	$1.0 \sim 1.5$	<0.001	<15		
S10	表層	0.001	72		
	1.0~1.5	0.001	<15		
S11	表層	0.001	16		
	:準	0.01以下	150以下		
定量	下限値	0.001	15		

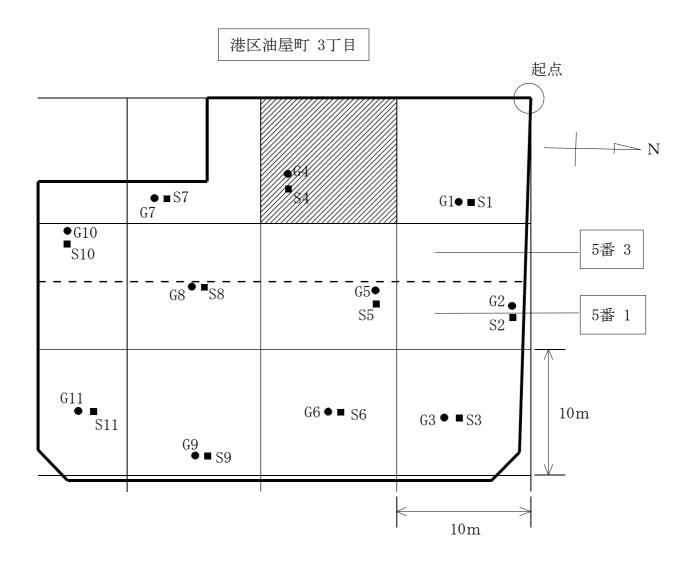
[※]網掛けは基準不適合を示す。

^{※「&}lt;」は定量下限値未満を示す。

表 3 土壤深度調査

	⇒⊞ → \\m →	ベンゼン	 鉛及びその化合物		
調査地点	調査深度	溶出量	溶出量	含有量	
., ,	地表下-m	(mg/l)	(mg/l)	(mg/kg)	
	1.0	<0.001	<0.001	<15	
	2.0	<0.001	0.003	<15	
S1	3.0	<0.001	0.001	<15	
	4.0	<0.001	<0.001	<15	
	1.0	<0.001	0.001	<15	
	2.0	<0.001	0.001	<15	
S2	3.0	<0.001	0.001	<15	
	4.0	<0.001	<0.001	<15	
	1.0	<0.001	<0.001	15	
	2.0	<0.001	0.001	<15	
S3	3.0	<0.001	0.001	<15	
			0.001	<15	
	4.0	<0.001			
	1.0	<0.001	<0.001	<15	
S4	2.0	<0.001	<0.001	<15	
	3.0	<0.001	<0.001	<15	
	4.0	<0.001	<0.001	<15	
	1.0	<0.001	<0.001	39	
S5	2.0	<0.001	0.001	22	
50	3.0	<0.001	0.001	<15	
	4.0	<0.001	0.001	<15	
	1.0	<0.001	<0.001	26	
S6	2.0	<0.001	0.002	<15	
30	3.0	<0.001	0.002	<15	
	4.0	<0.001	0.002	<15	
	1.0	<0.001	0.002	51	
S7	2.0	<0.001	0.001	<15	
31	3.0	< 0.001	0.001	<15	
	4.0	< 0.001	0.001	<15	
	1.0	<0.001	0.001	46	
S8	2.0	<0.001	0.001	<15	
ಎಂ	3.0	<0.001	0.001	<15	
	4.0	<0.001	0.001	<15	
	1.0	<0.001	<0.001	<15	
S9	2.0	<0.001	0.001	<15	
_ 0	3.0	<0.001	0.001	<15	
	4.0	<0.001	0.001	<15	
	1.0	<0.001 <0.001	0.001	<15	
S10	3.0	<0.001	0.001 <0.001	<15 <15	
	4.0	<0.001	0.001	<15	
	1.0	<0.001	<0.001	<15	
	2.0	<0.001	0.001	<15	
S11	3.0	<0.001	0.002	<15	
	4.0	<0.001	0.001	<15	
基		0.01以下	0.01以下	150以下	
定量下		0.001	0.001	15	

^{※「&}lt;」は定量下限値未満を示す。



凡例

「一:調査対象地 ---:筆の境界

| : 形質変更時届出管理区域(鉛及びその化合物(土壌含有量基準不適合))

■ : 土壌調査地点 ● : ガス調査地点